

環境審査顧問会地熱部会

議事録

1. 日 時：平成28年4月5日（火） 13：54～14：51
2. 場 所：経済産業省別館1階 104各省庁共用会議室
3. 出席者

【顧問】

市川部会長、江原顧問、角湯顧問、河野顧問、鈴木雅和顧問、山本顧問

【経済産業省】

高須賀環境審査担当補佐、松浦環境審査担当補佐、高取環境審査分析官
渡邊環境アセス審査専門職

4. 議 題：環境影響評価準備書の審査について

九州電力株式会社 大岳発電所更新計画

- ① 補足説明資料、大分県知事意見及び環境大臣意見の説明
- ② 環境影響評価準備書に係る審査書（案）の説明
- ③ 質疑応答

5. 議事概要

- (1) 開会の辞
- (2) 資料の確認
- (3) 環境影響評価準備書の審査

九州電力株式会社 大岳発電所更新計画について、事務局から補足説明資料、大分県知事意見、環境大臣意見及び審査書（案）の説明を行った後、質疑応答を行った。

- (4) 閉会の辞

6. 質疑内容

(1) 九州電力株式会社 大岳発電所更新計画

< 補足説明資料、大分県知事意見及び環境大臣意見の説明 >

○顧問 ありがとうございます。補足説明資料の項目はそれほど多くないので、一つ一つ確認していきたいと思います。

補足説明資料1番のブラウンブランクについては、評価書に記載するという事で、(本日御欠席の)先生は了解されているのですか。

○経済産業省 はい。

○顧問 補足説明資料2番についても、(本日御欠席の)先生は了解されているということによろしいですね。

補足説明資料3番は、先生が地熱部会で聞かれた件ですが、いかがでしょうか。

○顧問 着地濃度の件ですが、着地濃度のコンターを引いた観測点が全て表示されているので、十分納得いたします。

○顧問 補足説明資料4番の切土、盛土の件ですが、先生いかがでしょうか。

○顧問 これはこのとおりで結構です。

○顧問 補足説明資料5番は私の指摘で、既設の冷却塔の影響ですが、ぴったり合っていますので、これで結構でございます。

補足説明資料6番の色彩についても、私が一部質問していますが、私は了解しております。先生も後半部分についてご質問していますが、よろしいですか。

○顧問 はい。

○顧問 補足説明資料7番の硫化水素の基準について、電力中央研究所さんとNEDOさんの結果を引用していただいています。確認ですが、風洞実験とは評価時間が違いますが、WHO基準で民家0.07ppmというのは今回は大丈夫ですか。それ以下の濃度になっているわけですか。

○事業者 はい。

○顧問 補足説明資料8番は風洞実験の硫化水素の実験結果の解釈なのですが、非常に難しい拡散現象を分かりやすく解説していただいたと思います。これで結構です。

補足説明資料9番については、現在行っている環境監視については継続して行うということで了解しておりますし、赤字で書いています。植物もこれでよろしいのですか。

よろしいですね。

顧問限りの参考資料で、重要種の方はよろしいですか。では、騒音は先生ですね。

○顧問 写真ありがとうございました。現地へ行っていないので、確認していないのですが、お伺いしたいのは、生活の場としてそこにずっとお住まいのところと別荘というのがあると思っていたのですが、民家①は、通常ここで生活の場としてお住まいになっているような場所なのでしょうか。それとも、何か商売をされているようなところなのでしょうか。

○事業者 民家①は昔、民宿みたいな形で営業をやられていたところですが、最近は住居として利用されています。

○顧問 分かりました。生活の場として活用されている場所ということですね。

民家②は、別荘地と書いてあるのですが、お住まいの方がいらっしゃるということですか。

○事業者 この地区には何軒か別荘があり、その中に住居として利用されているかたもいらっしゃいます。

○顧問 分かりました。確か、民家③と④は新しい場所でしたよね。方法書の時点から加わった場所でしたよね。

○事業者 ④が新しい騒音・振動の調査地点です。民家③民家④は、住居です。

○顧問 分かりました。ここは地元と非常に良好な関係を築いていらっしゃるということですので、結構手厚く見ていらっしゃるのだらうと思いました。そういう意味では地元との合意形成はできていて、ここにお住まいの方たちは温泉などのステークホルダーとか、そういう立場にある方々なのですか。

○事業者 温泉などのステークホルダーの立場にあります。

○顧問 分かりました。騒音や建設工事について、特に問題なさそうなのですが、生活の場として活用されているのかどうかというのを確認したくてお伺いしました。結構です。よく分かりました。ありがとうございました。

○顧問 (本日御欠席の)先生のコメントを事務局からご紹介ください。

○経済産業省 顧問が急遽ご欠席となりました。コメントをいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

コメント1につきましては、後でご説明いたします審査書(案)ですが、異議ありませんということですので、省略いたします。

コメント2につきましては、大分県知事意見及び環境大臣意見について、共通していることですが、ご意見をいただいております。大分県知事意見を引用しておりますが、「引き続き、周辺温泉のモニタリング調査を実施し、県をはじめとする関係機関等に情報共有し認識共有を図るとともに、温泉への影響が確認された場合には、温泉への影響を回避する適切な措置を講じること。」といった意見が出ております。こちらにつきましてはしっかりとご対応いただきたいと思いますというコメントをいただいております。

コメント3ですが、環境大臣意見の3. にございます既存の還元井を可能な限り有効利用することにつきましては、技術的な観点からもそのような方針と思いますので、評価書にその旨を記載していただければと思いますといったコメントをいただいております。よろしく申し上げます。

○顧問 先生から大分県知事、環境大臣意見についても対応をお願いしますという意見をいただきましたが、知事意見、環境大臣意見を含めてご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題の審査書（案）の説明をお願いいたします。

<大岳発電所更新計画準備書に係る審査書（案）の説明>

○顧問 ありがとうございます。審査書（案）に関してご意見、ご質問をお願いいたします。

○顧問 審査書（案）の11ページで、還元井の数が現状で11本になっていて、将来は9本というのは、現在、一部の還元井の還元能力が低下していて、多分これは使わないようになるだろうという意味ですか。

○事業者 将来の数が現状より2本少ないということに関しましては、今回新設します大岳発電所の敷地の中に還元井が2本あり、その上に本館建屋等を建てる計画です。この2本の還元井は現在不使用中であり、埋坑処分をする予定です。

○顧問 還元量の確保は十分なのですね。

○事業者 今のところ、確保できています。

○顧問 ほか、いかがでしょうか。

それでは、特に意見がないようですので、審査書として確定してください。

○経済産業省 ご審議いただきありがとうございます。本日の審査会、環境大臣意見、知事意見を踏まえて勧告などの手続に入りたいと思っております。

それでは、これもちまして環境審査顧問会地熱部会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。